

## 《目指すべき方向》

「山形県医師確保計画」に基づき、へき地を含めた県全体の医師確保・定着に向けた実効的な医師確保対策を、山形大学医学部をはじめ、関係機関との連携により進めていきます。

### (1) へき地医療に従事する医師の確保

- へき地医療に従事する医師の継続的な確保に努めます。

### (2) へき地における医療体制の確保

- 地域住民への医療提供を確保し、24時間365日対応できる体制を整備します。

### (3) へき地における診療を支援する体制の整備

- へき地医療拠点病院等の関係機関と連携し、へき地診療を支援する体制の充実を図ります。

目 標 値							
項 目	現 状 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
へき地医療拠点病院からの代診医派遣先数	11 か所	12 か所以上	12 か所以上				
へき地医療拠点病院の中で主要3事業の年間実績が合算で12回以上の医療機関の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
へき地医療拠点病院の中でへき地医療拠点病院の必須事業の実施回数が年間1回以上の医療機関の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

[県地域医療支援課調べ]

## 目指すべき方向を実現するための施策

### (1) へき地医療に従事する医師の確保

- ・ 県は、山形大学医学部との緊密な連携のもと、山形県医師修学資金の貸与を必須とする山形県出身者に限定した地域枠の設定及び地域医療を担う医師等のキャリア形成の推進のための研究を支援し、へき地を含めた医師の県内定着を推進します。
- ・ 県は、自治医科大学の運営への参画、医師修学資金貸与制度及び東北医科薬科大学修学資金制度を活用し、地域医療を担う医師の確保に努めます。
- ・ 県は、様々な症状の患者に対応できる医師（総合診療専門医等）の養成・確保を支援します。
- ・ 県は、山形大学医学部や地域の中核病院及び各保健所と連携し、医学生に対する地域医療への動機づけ事業を実施します。
- ・ 県は、医学生段階から地域医療への理解と関心を高めてもらうため、山形大学医学部における卒前臨床実習の一部を、へき地も含めた地域の中核病院で実施するプログラムへ支援を行います。